

分配金の変更に関するお知らせ

2020年5月11日

平素は、『BAMワールド・ボンド&カレンシー・ファンド（毎月決算型）（愛称）ウィンドミル』をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは、2020年5月11日に第264期の決算を迎え、当期の分配金を前期までの20円（1万口当たり、税引前）から10円（同）に引き下げましたことをご報告いたします。

昨今、当ファンドが主な投資対象としている先進国の長期債の利回りが低下傾向を辿ったことなどから、投資している債券から得られる利息収入も減少傾向となり、ファンドの配当等収益も低下しています。それらを踏まえ、基準価額の水準や分配原資の状況、市況動向等を総合的に勘案し、分配金を引き下げてその差額を内部留保することで信託財産の成長をめざすことといたしました。

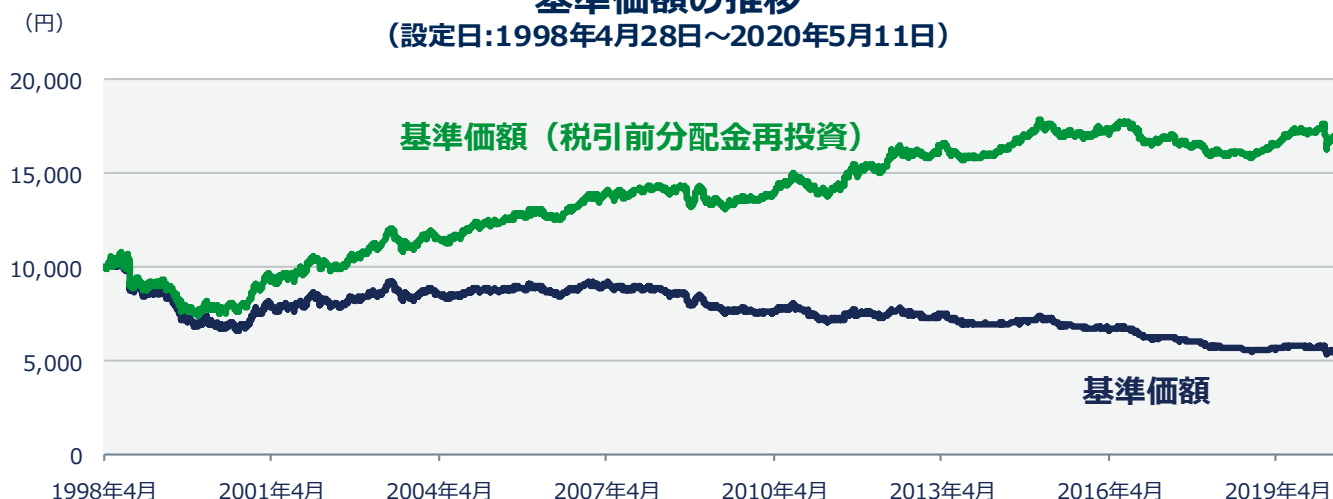
2020年5月11日時点での設定来の分配金合計額は8,520円（1万口当たり、税引前）、基準価額は5,545円、純資産総額は459.2億円となっております。

今後とも当ファンドのパフォーマンスの向上に努めて参ります。引き続き当ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

設定来の運用実績

基準価額の推移

(設定日:1998年4月28日~2020年5月11日)



分配金実績（1万口当たり、税引前）

1998年6月	1998年7月 ~1998年8月	1998年9月	1998年10月 ~2000年9月	2000年10月 ~2006年12月	2007年1月 ~2013年1月	2013年2月 ~2016年10月	2016年11月 ~2020年4月	2020年5月
60円	各40円	50円	各40円	各30円	各40円	各30円	各20円	10円

※基準価額は信託報酬控除後の1万口当たりのものです。※基準価額（税引前分配金再投資）は、税引前分配金を全額再投資したと仮定して算出した信託報酬控除後の値であり、当社が公表している基準価額とは異なります。税引後の運用実績は、課税条件等によってご投資者ごとに異なります。※運用状況によっては、分配金が変わる場合、あるいは分配を行わない場合があります。※過去の運用実績は、将来の運用成果等を約束するものではありません。

Q1. なぜ分配金を引き下げたのですか？

A1. 当ファンドでは、基準価額の水準や分配原資の状況、市況動向等を総合的に勘案し、収益分配金額を決定しています。当ファンドが主要投資対象としている世界の公社債の利回りが低下する中、保有債券から得られる利息収入（配当等収益）は減少傾向となりました。これを受け、分配金を引き下げることにしました。

- 主要先進国の長期金利が低下する中、保有債券から得られる利息収入（配当等収益）が減少傾向となり、それに伴い収益分配可能額も減少しました。

過去5年間の主要先進国の10年国債利回りの推移

(2015年3月末～2020年4月末)



出所：ブルームバーグのデータを基にベアリングス・ジャパンが作成

過去5年間の収益分配可能額の推移

(2015年3月末～2020年4月末)



※上記は過去の情報を基に作成されたものであり、将来の投資成果等を予測あるいは保証するものではありません。

Q2. ファンドの運用状況について教えてください。

A2. 2020年4月末現在、設定来の騰落率は69.0%の上昇となっています。
 前回分配金引き下げ時（2016年11月10日）以降でみると、基準価額（税引前分配金再投資）は下落しました。

- 前回分配金引き下げ時（2016年11月10日）から2020年4月末の基準価額（税引前分配金再投資）の騰落率は、1.3%の下落となりました。

基準価額と米国10年国債利回りの推移

(2016年11月10日～2020年4月末)



※騰落率は基準価額（税引前分配金再投資）の値を用いて算出

※グラフ中の基準価額（税引前分配金再投資）は2016年11月10日の基準価額を基点として指数化

- 世界的な景気減速懸念や主要中央銀行の積極的な金融緩和政策を背景に、米国をはじめ主要先進国の10年国債の利回りは2018年後半以降低下基調で推移したため、債券要因はプラスとなりました。一方、対米ドルで円高が進行したことやヘッジコストの拡大などにより為替要因はマイナスとなりました。

基準価額		変動額	債券要因	為替要因	その他要因	内収益分配金
2016年10月末	2020年4月末					
6,507	5,534	-973	893	-697	-1,169	-840

過去5年間の米ドル対円為替レートの推移

(2015年3月末～2020年4月末)



出所：ブルームバーグのデータを基にベアリングス・ジャパン株式会社が作成

※基準価額の変動要因分析は、簡便法により試算した概算値であり、あくまでも傾向を知るための目安としてご覧ください。いずれも1万口当たり、小数点以下は四捨五入。また、その他要因には収益分配金や信託報酬などが含まれています。

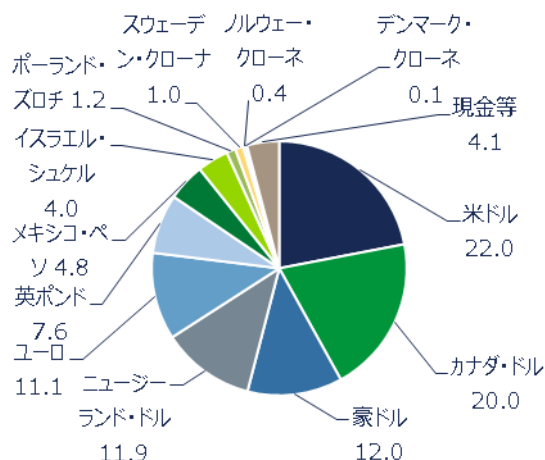
※過去の運用実績は、将来の運用成果等を約束するものではありません。

Q3. 今後の見通しと運用方針について教えてください。

A3. 長めのデュレーションを維持しつつ、急速な金利低下に出遅れている国債以外の債券へのリスク配分を併せて行う方針です。

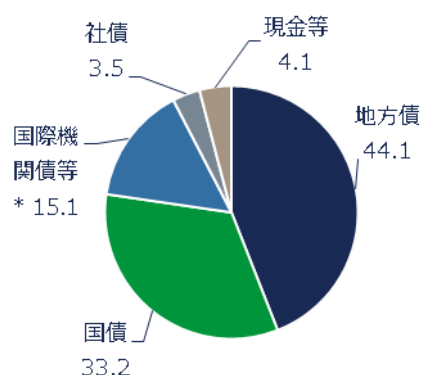
マザーファンド 発行通貨別構成比 (%)

(2020年4月末現在)



マザーファンド 種別構成比 (%)

(2020年4月末現在)



*国際機関債等には公社公団債が含まれる場合があります。※比率は全て組入債券現物ベース、対純資産総額。計理処理上、合計が100%を超える場合があります。※現金等には、未収・未払い項目が含まれるためマイナスとなる場合があります。

- **債券**：世界的な感染拡大が供給制約と需要消滅の両面で実体経済を下押しする中、経済活動が再稼働するとともに金融市場が正常化するまでは、中央銀行は金融緩和的な政策を維持するものと予想します。金利の低下余地を見極めるべく、長めのデュレーションを維持しつつ、急速な金利低下に出遅れている国債以外の債券へのリスク配分も併せて行い、収益の拡大に努めます。国別では、ヘッジコストの効率化やロールダウン効果の最大化による収益向上にも配慮し、オーストラリアやニュージーランドでは金融政策を睨んだ満期構成戦略を実施します。また、債券先物取引を活用し、今後も機動的かつ効率的な金利リスク管理を適宜実行します。
- **為替管理（対円ヘッジ比率）**：ポートフォリオの対円での為替ヘッジ比率は、85%～100%でコントロールする方針とし、円高が予想される局面ではヘッジ比率を引き上げ、円安が予想される局面ではヘッジ比率の引き下げを検討します。
- **為替運用（外貨対外貨）**：仮に金利上昇と資源国通貨高が連動するシナリオに備え、メキシコ・ペソなどの買い持ちポジションを維持する方針です。ヘッジプレミアムの獲得が期待できるユーロの売り持ちポジションも維持する方針です。

- 新型コロナウイルスの感染拡大による影響から世界的な景気減速懸念が高まり、主要国中央銀行は緩和的な金融政策を継続することが予想されます。そのため、当面は米国を中心に金利は低位で推移することが想定されます。

米国の政策金利と10年国債利回りの推移

(2015年12月末～2020年4月末)

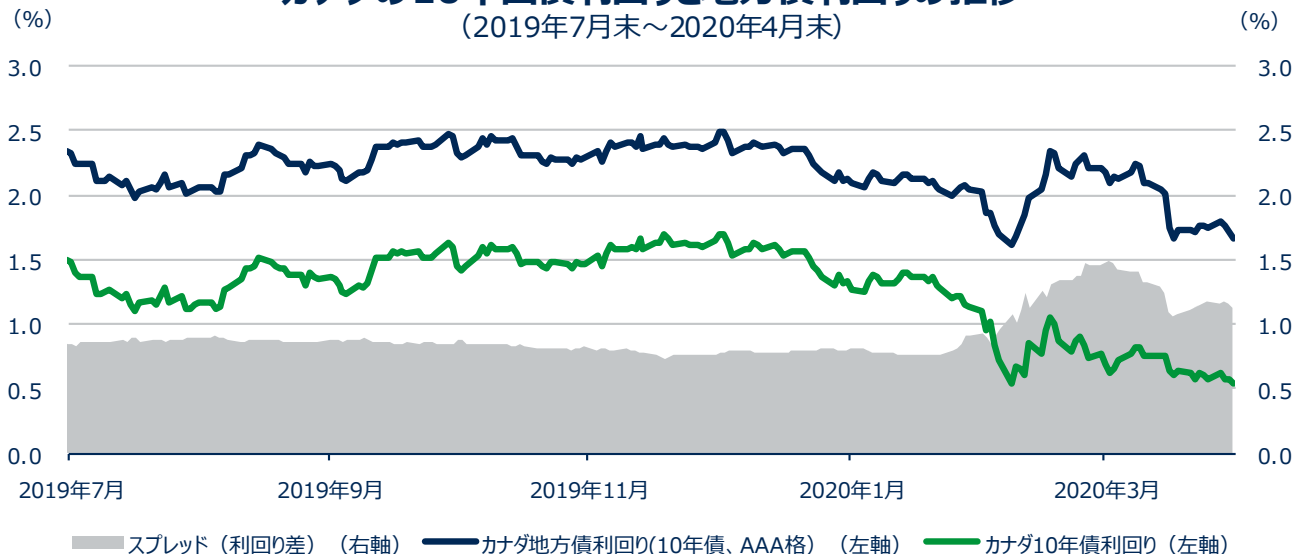


出所：ブルームバーグのデータを基にベアリングス・ジャパンが作成

- 新型コロナウイルスを巡る問題の影響により、金融市場では資金の逃避先として国債が買われる一方で、その他の資産が売られる展開となりました。債券市場においても、地方債は売却される動きが加速し、国債とのスプレッド（利回り格差）は急速に拡大しました。足元では過度に売られたカナダの地方債などに投資妙味があると判断しています。

カナダの10年国債利回りと地方債利回りの推移

(2019年7月末～2020年4月末)



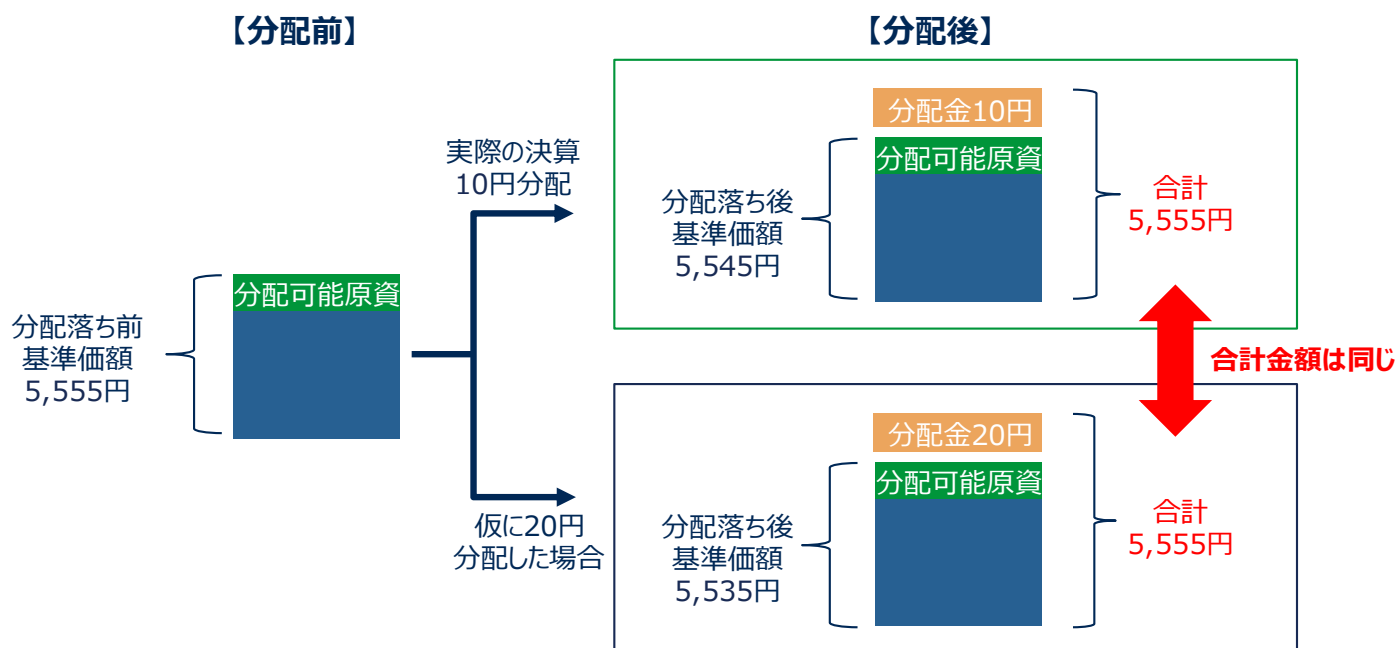
出所：ブルームバーグのデータを基にベアリングス・ジャパンが作成

Q4. 分配金を引き下げた場合、総合収益に影響はありますか？

A4. 引き下げた分配金の差額分はファンドの純資産に留保されますので、総合収益に影響はありません。

- 投資信託の分配金は、預貯金の利息と異なり、投資信託の純資産から支払われるため、分配金が支払われると、その金額相当分基準価額は低下します。
- 今回、毎月の分配金額を20円（1万口当たり、税引前）から10円（同）に引き下げましたが、引き下げた10円相当分はそのままファンドに内部留保され、決算日の分配落ち後の基準価額に反映されます。仮に20円分配した場合と比較して、分配落ち後の基準価額は10円相当分高くなります。
- このように、分配金と分配落ち後の基準価額の合計金額は、分配金の額にかかわらず同じになることから、今回の分配金の引き下げによって、実質的な総合収益への影響はありません。

分配のイメージ



※分配金は、1万口当たり、税引前の金額で表示しています。

Q5. 分配金の多い、少ないがファンドの評価につながりますか？

A5. 分配金の多い、少ないでファンドの優劣を判断することはできません。

- 投資家の皆さまにとっての投資の成果は、保有期間中に受け取った分配金の累計額と保有した期間における基準価額の騰落率を加味した総合収益となります。分配金は、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がることになります。
- 従って、分配金が多いというだけで、投資成果が高いとは判断できず、基準価額の動向にも考慮する必要があります。このように、分配金が多い、もしくは少ないとの理由だけで、ファンドを評価することはできません。

Q6. 今後も分配金の変更はあるのでしょうか？

A6. 分配金は、今後の市況動向や運用状況などによって決定されます。

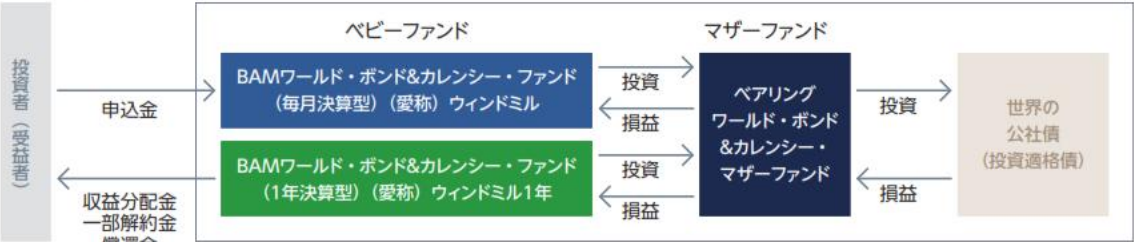
- 分配金は、当ファンドの分配方針に基づき、基準価額の水準、分配原資の状況や市況動向等を総合的に勘案し、支払い金額が決定されます。当社では今後も継続的に安定した収益分配を行うことを目指します。
- 将来の分配金の支払いおよびその金額については、保証するものではありませんが、市況の大きな変動や債券の運用方針などに大きな変更がない場合には、当面は現在の分配水準を維持できると考えています。

※分配金額は決算ごとに、分配方針に基づき決定されますので、将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。今後の市況動向や運用状況などによっては、委託会社の判断により、分配金が変わる場合、あるいは分配を行わない場合があります。

ファンドの仕組み

ファミリーファンド方式で運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、ご投資者（受益者）の皆様からの資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



収益分配金に関する留意事項

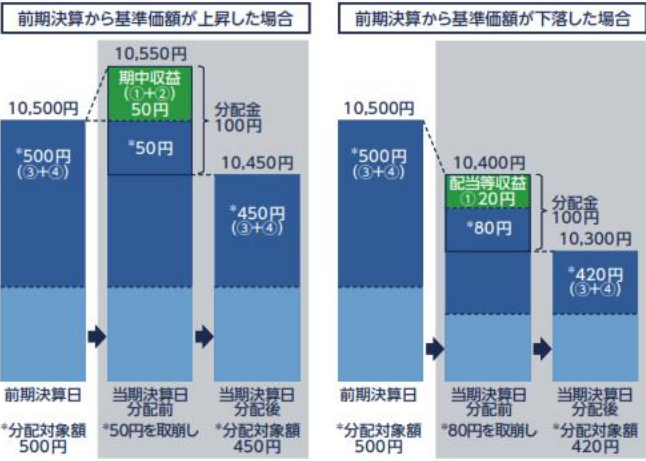
- 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金と基準価額の関係（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

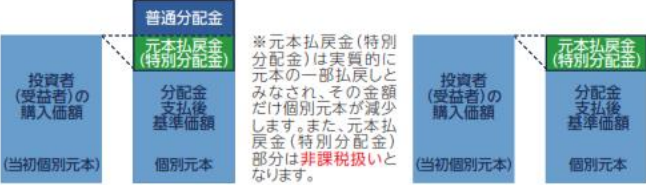
分配準備積立金: 期中収益 (①+②) のうち、当期の分配金として支払われず信託財産内に留保された部分をいい、次期以降の分配対象額となります。

収益調整金: 追加型株式投資信託において、追加設定により既存投資者の分配対象額が減らないよう調整するために設けられた勘定です。

* 左記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者（受益者）のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり幅が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本（投資者（受益者）のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）: 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者（受益者）の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税の詳細については、投資信託説明書（交付日論見書）をご覧ください。

ファンドの特色

- 1 主として、ベアリング ワールド・ボンド&カレンシー・マザーファンド受益証券への投資を通じて、**世界の公社債(投資適格債)**に投資します。
- 2 各通貨の中長期的な見通しに基づいて通貨配分の変更を機動的に行い、**為替変動リスクを適切に管理します。**
※為替変動リスクの管理は、マザーファンドで行います。
- 3 **ウィンドミル** 毎月10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。
ウィンドミル1年 毎年11月10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。分配金額は収益分配方針に基づき決定します。
分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案するとともに、信託財産の成長にも留意し決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。
- 4 マザーファンドの運用にあたっては、ベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド(英国法人)に運用指図に関する権限を委託します。

当ファンドにかかるリスク

当ファンドはマザーファンドを通じて世界の公社債など価格の変動する有価証券等に投資します(外貨建資産には為替変動リスクもあります)ので、基準価額は変動します。運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。したがって、ご投資者の皆様は投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。ご投資者の皆様におかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分にご理解のうえお申込みくださいますよう、お願い申し上げます。

当ファンドが有する主なリスクは以下の通りです。詳細は投資信託説明書(交付目論見書)にてご確認ください。

◆公社債市場リスク(金利変動リスク)

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により公社債相場が下落(金利が上昇)した場合、ファンドの基準価額が下落する要因になります。また、ファンドが保有する個々の銘柄の公社債については、下記「信用リスク」を負うことにもなります。

◆為替変動リスク

外貨建資産に投資を行いますので、外国為替相場の変動の影響を受ける為替変動リスクがあります。為替レートは各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大きく変動することがあります。各国通貨の円に対する為替レートの動きに応じて、当ファンドの基準価額も変動します。

◆信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品および各種派生商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品および各種派生商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。有価証券等の格付けが低い場合は、格付けの高い場合に比べてこうしたリスクがより高いものになると想定されます。

◆解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動リスク

解約資金を手当てするために保有有価証券を大量に売却しなければならないことがあります。その際には、市況動向や取引量等の状況によって当ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。

◆ファミリーファンド方式にかかるリスク

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、マザーファンドに投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う資金移動があり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合などには、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

◆その他のリスク

市況動向等に急激な変化が生じたとき、ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、当ファンドの投資方針に基づく運用ができない場合があります。また、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みおよび一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、ならびにすでに受け付けた取得申込みを取り消すことがあります。

※当ファンドのリスクは、上記に限定されるものではありません。

お申込メモ

設定日	ウィンドミル : 1998年4月28日 ウィンドミル1年 : 2013年10月21日
信託期間	ウィンドミル : 無期限。ただし、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には、償還させることがあります。 ウィンドミル1年 : 2023年11月10日まで。ただし、受益権の口数が20億口を下回ることとなった場合等には、繰上償還させることがあります。また、投資者に有利であると認めたときには、信託期間を延長することができます。
決算日	ウィンドミル : 毎月10日(休業日の場合は翌営業日)。 ウィンドミル1年 : 毎年11月10日(休業日の場合は翌営業日)。
お申込日	毎営業日にお申込みできます。ただし、ロンドン(英国)の銀行休業日にはお申込みを受け付けません。なお、午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。
ご購入単位	販売会社が個別に定める単位とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
ご購入価額	ご購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
ご購入代金	販売会社が指定する期日までにお申し込みの販売会社にお支払いください。
収益分配	ウィンドミル : 月1回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。 ウィンドミル1年 : 年1回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
ご換金単位	販売会社が個別に定める単位とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
ご換金価額	ご換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
ご換金代金	原則としてご換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA(ニーサ)」の適用対象です。 ※課税の詳細につきましては、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。 ※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

当ファンドにかかる手数料等について

[ご投資者が直接的に負担する費用]	
ご購入時手数料	ご購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 2.75%(税抜2.5%) を上限として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	信託財産留保額はありません(マザーファンドにおいても信託財産留保額はありません)。
[ご投資者が信託財産で間接的に負担する費用]	
運用管理費用(信託報酬)	当ファンドの日々の純資産総額に対し 年1.595%(税抜1.45%) の率を乗じて得た額とします。
その他の費用・手数料	監査費用、有価証券等の売買・保管、信託事務にかかる諸費用等を信託財産でご負担いただきます。 ※[その他の費用・手数料]については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。 ※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。
※手数料等諸費用の合計額については、お申込金額およびご投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。	

委託会社、その他関係法人

委託会社	ベアリングス・ジャパン株式会社 信託財産の運用指図、投資信託説明書(目論見書)および運用報告書の作成等の業務を行います。 お問い合わせ先電話番号: 03-4565-1040(受付時間: 営業日の午前9時から午後5時まで) ホームページ: https://www.baring.com/jp/individual
受託会社	株式会社りそな銀行(再信託受託会社: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社) 信託財産の保管・管理等の業務を行います。
販売会社	受益権の募集の取扱い、一部解約の実行請求の受け付け、収益分配金の再投資、収益分配金・償還金・一部解約金の支払い等の業務を行います。
投資顧問会社	ベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド(英国法人) 委託会社より運用指図に関する権限の委託を受け、マザーファンドの運用に関して運用指図を行います。

お申込みに際してのご注意

■投資信託は預金ではありません。■投資信託は預貯金や保険契約と異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。■投資信託は元本保証および利回り保証のいずれもありません。■投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入の投資者の皆様が負うこととなります。■登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■お申込みの際には必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」等をご覧ください。■投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

販売会社一覧

お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）等のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

販売会社名		登録番号	取扱い商品		加入協会			
			ウィンドミル	ウィンドミル 1年	日本証券業 協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
アーク証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1号	○	○	○			
株式会社青森銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第1号	○	○	○			
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	○	○	
株式会社秋田銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第2号	○	○	○			
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○		○			
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第24号	○	○	○	○		
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○		○			
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○		○	○
株式会社大分銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第1号	○		○			
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○	○	○		○	
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	○	○	○			
京都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第52号	○		○			
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第15号	○	○	○			
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○	○	○			
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○	○	○			
株式会社十八銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第2号	○	○	○			
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	○		○			
株式会社新生銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○	○		○	
株式会社親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○	○	○			
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○	○	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○		○	○
株式会社東和銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第60号	○		○			
株式会社長崎銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第11号	○		○			
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	○		○		○	
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○		○			
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○	○	○		○	
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○		○			
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第50号	○	○	○			○
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第10号	○	○	○		○	
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○	○	○			
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○	○	○		○	
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○	○	○			
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○	○	○		○	
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○	○	○			
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○	○	○		○	
FFG証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号	○	○	○			
はくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第24号	○	○	○			
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○	○	○		○	
株式会社北國銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第5号	○	○	○		○	
松阪証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第19号	○	○	○	○		
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	○	○	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○	○	○			
オーストラリア・アンド・ニュージーランド・ バンキング・グループ・リミテッド(銀行)*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第622号	○		○			

※新規のお取扱いを休止しております
上記の表は、ベアリングス・ジャパン株式会社が作成時点で知りうる信頼性が高いと判断した情報等から、細心の注意を払い作成したものです、
その正確性、完全性を保証するものではありません。



スマートフォン用基準価額サイト：
公募ファンドの基準価額やチャートがご覧になれます。

当資料は、ベアリングス・ジャパン株式会社(金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第396号、一般社団法人投資信託協会会員、一般社団法人日本投資顧問業協会会員)(以下、「当社」)が作成した販売用資料で、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、当社が信頼できる情報源から得た情報等に基づき作成していますが、内容の正確性あるいは完全性を保証するものではありません。当資料に掲載した情報は作成時点のものであり、将来の運用成果等を予測あるいは保証するものではありません。投資信託は株式・公社債等の値動きのある有価証券等(外貨建資産には、為替変動リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。運用によりファンドに生じた損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)等を、あらかじめ、または同時にお渡し致しますので、必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。